

## 民間支援機構・実務者紹介 ～東京しごとセンター「専門サポートコーナー」～

今回は、「東京しごとセンター」の専門サポートコーナーについて、管轄する東京しごと財団の職員の皆さんにインタビューを行いました。同コーナーは、さまざまな理由により働くことが難しい方のための相談窓口です。具体的な支援について、お話を伺いました。

——「東京しごとセンター」はどのような施設ですか？

東京しごとセンターは、都民の雇用や就業を支援するために東京都が設置した「しごと」に関するワンストップサービスセンターです。若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、就業相談やキャリアアカウンセリング、各種セミナー・能力開発、求人の提供・職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携して実施しています。



——「専門サポートコーナー」を利用できるのはどのような方ですか？

「専門サポートコーナー（以下、「当コーナー」という）」は就労を希望しながらも、障害をはじめ、社会的・経済的その他の事由により就労することが困難な方を対象とした専門支援窓口です。都内での就職を目指す方であれば、都内在住・都外在住を問わず利用可能です。

——「専門サポートコーナー」ではどのような支援を行っているのですか？

当コーナーでは、臨床心理士やキャリアアカウンセラー等の専門スタッフが就労に向けた支援をチームで行います。支援計画の作成、自立支援やパソコンスキル等のセミナーの実施、独自開拓による求人紹介、就労後の定着支援等、さめ細かい支援で就労をサポートします。

もう少し詳しくお伝えいたしますと、当コーナーを訪れる方は、それぞれ抱えている事情が異なります。専任のアドバイザーが心身の健康状態、生活基盤、社会的な背景など個別の状況をお聞きした上で、お悩みやご希望に寄り添いながら支援計画を立て、伴走しながら支援していきます。

利用期間はあらかじめ定められており、就職に向けた就労支援は最長 1 年間受けることができます。ただし、多くの方は集中的な支援を受けることで、4～6 か月程度での就職を目指しています。なお、就職後の職場定着を支援する「定着支援」は、ご希望に応じて就職後 6 か月間利用できます。

当コーナーの利用にあたっては、まずご来所いただいた上で初回面談を実施します。ここではご状況やご希望をヒアリングした上で、今後のステップについて一緒に考えていきます。なお、

ご本人と相談した結果、利用期間に上限があるため就労活動の準備を整えてから支援を開始したいということで支援を見送る方もいますし、ご本人の希望に近いより適した支援機関をご紹介させていただくケースもあります。

初回面談を経て支援開始となりましたら、次に就職にむけた支援計画を作成します。アドバイザーによる定期カウンセリングに加え、コミュニケーションスキル、パソコンスキル向上等の就労に役立つ各種セミナーの開催、応募書類の作成や面接練習、職場見学等を行い、就職を目指していきます。

当コーナーでは、利用者の希望に沿うような業種・職種の求人を探す(開拓する)ほか、勤務日や勤務時間等の条件調整も行っています。

また就職後には、その方の働く上でのお悩みの相談や、職場訪問、働く環境の調整など、職場に定着するための支援を提供します。

——その他何か特徴的なことはありますか？

当コーナーは特定のご事情に限った窓口というわけではないため、複合的な要因をお持ちの方に対して柔軟な就労支援を行うことが特徴です。例えば刑務所を出所されたという経歴のある方で、障害や生活困窮といった事情が重なるような場合があっても、状況やご希望にあわせた支援が可能です。また、前述したように独自の求人を開拓しているため、幅広いお仕事をご紹介できるのではないかと思います。

——専門サポートコーナーの運営体制はどうなっていますか？

平日は9時から20時まで、土曜日は9時から17時まで(日曜、祝日及び年末年始12/29～1/3を除く)窓口を開設しています。また、キャリアカウンセラー、産業カウンセラー、臨床心理士などの専門的な資格を持つスタッフが配置されています。各スタッフの特徴や経験を活かしながら、チームで細やかな支援を行っています。

——これまでの実績について教えてください。

過去年度では、当コーナー利用者のうち年間100名以上を就職に繋げています。一般企業以外にも、就労継続支援A型・B型事業所や、就労移行支援事業所など、本人の状況に適したサービスへの橋渡しを行うことがあります。

なお、現時点で刑務所を出所された方のご利用は多くはありませんが、ひとつの事例としては本人のニーズとすり合わせながら支援を続けた結果、会社から内定が出たというケースもありました。

——メールマガジンの読者である区市町村の担当者へのメッセージをお願いします。

当コーナーでは、まずは「話を聞く」ということから支援を開始します。利用にあたっては初回面談が必須となりますので、まずはお電話やホームページのメールフォームなどからお問い合わせください。

就労活動が開始できるか等の状況を伺った結果として、初回面談をされた全ての方が支援開

始となるというわけではありません。ただ、ハローワークや自治体など他の就労支援機関と併用していただけますし、ご家族や支援員の方の同席も可能ですので、気軽にご相談いただけましたら幸いです。

【東京しごとセンター専門サポートコーナー】

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター5 階

TEL 03-5211-8701

HP <https://tokyoshigoto-senmon.net/>